

《 原始・古代 昨年度の復習 》

1 次の各時代の特徴を、思いっただけ列挙しなさい。

- 環境の変化
- 使用する道具の変化
- 生業の変化
- 風習や社会の変化

旧石器時代	縄文時代	弥生時代	古墳時代
1万数千年前まで	二千数百年前まで	3世紀ごろまで	6世紀ごろまで
更新世 氷期・間氷期 マンモス・カマヅウ オオソジカ 打製石器のみ (土器なし) 狩猟採集 細石器 など	更新世 温暖化・海面上昇 (絶滅) → 打製石器+磨製石器 縄文土器 弓矢の使用 狩猟採集 原始的農耕 貝塚 環状集落 屈葬 板蓋 土偶 など	青銅器+鉄器 打製石器+磨製石器 水田稲作 農耕 狩猟採集 石包丁 銅剣 銅戈 銅矛 銅鐸 環状集落 支石墓 墳丘墓 身分差の発生 国が誕生 『漢書』地理志 『後漢書』孟獲 蜀金印 など	鉄器+青銅器 水田稲作 農耕 (狩猟採集) 前方後円墳 箸墓古墳 ヤマト政権 馬具の出現 須恵器・土師器 大占 盟神探湯 竈穴式石室 横穴式石室 高句麗 好太王碑文 『宋書』倭国伝 倭の五王・ワカタケル王 など

『魏志』倭人伝は
どこかな〜(笑)

2 次に挙げる歴史上のできごとを、下の年表に入れなさい。

白村江の戦いが起こる 大化の改新(乙巳の変)が起こる 遣隋使を初めて派遣
壬申の乱が起こる 大宝律令制定 平城京へ遷都
長屋王の変が起こる 東大寺大仏の開眼供養が行われる

中国の王朝	日本の時代区分	歴史上のできごと () 内は西暦
隋		(600年) 遣隋使を初めて派遣
唐	飛鳥時代	(645年) 大化の改新(乙巳の変)が起こる
		(663年) 白村江の戦いが起こる
		(672年) 壬申の乱が起こる
		(701年) 大宝律令制定
	奈良時代	(710年) 平城京遷都
		(729年) 長屋王の変が起こる
		(752年) 東大寺大仏の開眼供養が行われる

3 701年大宝律令の制定によって成立した、「律令体制」の特徴は？

(1) 基本的には唐の制度を導入した(が、日本流にアレンジした部分もある)

律：犯罪と刑罰を規定した法典

令：行政のしくみや税制などを規定した法典

〆 "五刑八虐"

(2) 古墳時代、飛鳥時代にヤマト政権内で権力を握っていた畿内の豪族たちが律令体制の下で貴族となり、律令政府でも引き続き権力を振るうようになった。

- ・貴族たちの子孫も権力を振るうことができるよう、貴族の子も孫も貴族になりやすくするために作られた制度が「**蔭位の制**」である。本来から貴族の子も、最初は一番下の官位を与えられ、功績と才能によって出世していくはずなのだから...

(3) 全国各地には「国」や「郡」といった統治のための行政単位が設けられた。

- ・「国」の長が国司で、中央貴族が任命されて赴任する(一般に任期は4年)。
- ・「郡」の長である郡司はその多くが「**古墳時代以来、その地域を治めていた**」であった。
律令制を考える上で、最も重要なポイントのひとつ。豪族。

(4) 律令体制における税制について

- ・「**調**」(各地の特産品を納める税)や「**庸**」(歳役と呼ばれる労役の代わりに布を納める税)は、中央政府に納税される。これらの税を中央政府がある都まで運ぶのも農民の負担とされたが、この負担を「**運脚**」と呼ぶ。
- ・「**租**」や「**出挙**」は(今の税制に例えるなら)“地方税”で、国衙(国司が勤務する国の役所)や郡衙(郡司が勤務する郡の役所)などの財源とされた。「**歳役**」(国司の命令で農民が一定期間労役に就く)なども“地方税”に当たると考えられる。

(5) 律令政府は人々を“住民基本台帳”に登録、管理して徴税などを行おうとした。が、...

- 偽籍が多すぎる背景になっていく、あとで説明します。
- ・兵士の徴発や班田収授、租の徴収などための“住民基本台帳”になったのが「**戸籍**」である。これは制度上、6年に一度作成することになっていた。
 - ・戸籍は国司が作成する義務を負っていたが、国司は任期の間しかその地にいない“よそ者”なので、自力で「**戸籍**」を作成するのは難しい。実際には、古墳時代以来先祖代々地元に住み、その地域を掌握している「**郡司**」が、誰がどこに住んでいるか調べ上げて下書き書類を国司に提出し、国司とその部下がそれをもとに戸籍を清書していた。
 - ・調や庸を徴収する“住民基本台帳”になったのが「**計帳**」である。「**計帳**」は「**戸籍**」を元に、毎年作成することになっていた。
 - ・これらの負担は農民にとってかなり重かったので、困った農民たちは「**浮浪**」や「**逃亡**」などを行った。
 - ・女性は、調や庸、雑徭や運脚、兵役などを負担しなかったため、負担を逃れるために戸籍上の性別を偽ることが横行した。戸籍を偽ることを「**偽籍**」と呼ぶ。

第2章 律令国家の形成 3. 平城京の時代

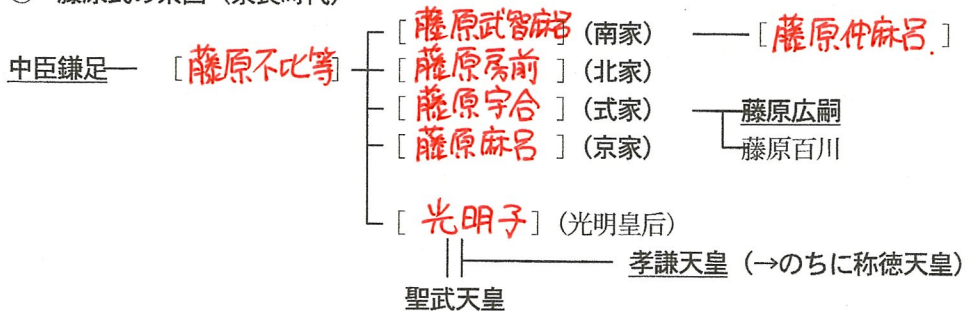
(1) 藤原氏の進出と政界の動揺

奈良時代の政治史は、政争と戦乱の歴史。
結果的に、藤原氏と皇族などが交互に
政権を担うことになった。

○ 奈良時代の国内政治史 ……「藤原氏と、皇族やその他の貴族との対立の歴史」

西暦	政権を担当した人物		主な 天皇	関連する事件、できごと
	藤原氏出身者	皇族その他出身者		
720	[藤原不比等]	[長屋王]	元正 天皇	←719 藤原不比等病死 723 <u>三世一身法</u>
730	[藤原四子]		聖武 天皇	←729 [<u>長屋王の変</u>] ←737 藤原四子病死
740	[藤原仲麻呂]	[橘諸兄] +[吉備真備]	孝謙 天皇	←740 [<u>藤原広嗣の乱</u>] 741 <u>国分寺建立の詔</u> 743 <u>大仏造立の詔</u> 743 <u>聖徳太子私財法</u>
750		[玄昉]		
760	[藤原仲麻呂]	[道鏡]	淳仁	←757 [<u>橘奈良麻呂の変</u>]
770	藤原百川など	(桓武天皇)	称徳 天皇	764 ←763 [<u>藤原仲麻呂の乱</u>] ←769 [<u>宇佐八幡神託事件</u>]
780			光仁	
790			桓武 天皇	784 長岡京遷都 794 平安京遷都

○ 藤原氏の系図（奈良時代）



※ 奈良時代、藤原氏が勢力を拡大していった要因としては、①藤原氏が慣例を破って天皇家と姻戚関係を結んだこと、②律令制の官僚制度を利用し、立身出世を図ったことが挙げられる。

① 長屋王の変 (729 年)

長屋王が国家を傾ける謀反を企てようとしてい
ると密告する者があり、聖武天皇は藤原宇合らに兵
を率いさせ、長屋王の邸宅(新詳 P71)を包囲させた。
舎人親王らが長屋王の尋問にあたり、長屋王は追い
込まれて自殺した。

当時藤原氏は政治権力の掌握を目指し、光明子
を聖武天皇の皇后に立てることを画策していた。藤原氏は光明子立后実現にむけての最大の
障害とみられた長屋王を排除しようとして、この事件を引き起こしたと考えられる。

② 藤原広嗣の乱 (740 年)

橘諸兄政権と対立した藤原広嗣は 738 年、大宰少弐(太宰府の次官)へと左遷された。740 年、藤原広嗣は橘諸兄政権の
中枢にいた玄昉と吉備真備を政権から外すことを政府に要
求し、さらに九州地方から兵を集め、挙兵に踏み切った。関
門海峡を渡って九州に上陸してきた政府軍と板櫃川(いたびつ
がわ、現北九州市)の河畔で戦ったが敗れ、海上を西方へ向かっ
て逃走途中で捕まり、殺された。

③ 橘奈良麻呂の変 (757 年)

橘諸兄政権下において、光明皇后や孝謙天皇の保護を受けた藤原仲麻呂は、しだいに権力
を拡大した。これに反発した橘諸兄の息子橘奈良麻呂は、密かにクーデター計画を作り上げ
た。計画は、まず藤原仲麻呂を襲って殺害し、孝謙天皇を退位させて天皇の印などを奪い、
新天皇を立てるというものであった。しかしこの計画は、事前に仲麻呂側に漏れ、奈良麻呂
は捕らえられて獄死した。

④ 恵美押勝の乱 (764 年)

760 年光明皇太后(光明子)が死ぬと、その保護を受けていた藤原仲麻呂(恵美押勝)の
権勢にもかげりが生じた。その後、孝謙太上天皇(=上皇)と道鏡のグループが権勢を強め、
「藤原仲麻呂-淳仁天皇グループ」の政治力は衰退していった。

764 年、仲麻呂は一族を右兵衛督(右兵衛府の長官)、美濃国や越前国(現福井県)などの国守に
任命、さらに自らを「都督四畿内三関近江丹波播磨等兵事使」に任命し、各国の兵を集めて
反乱の準備を行った。しかし計画は事前に漏れ、仲麻呂は近江国(現滋賀県)高島へ逃れて塩
焼王を新天皇に立て、さらに越前国へ逃れようとしたが政府軍と戦って敗れ、殺された。

- 恵美押勝の乱後、淳仁天皇は廃位させられた。孝謙上皇が天皇位に復帰して称徳天皇となり、道鏡が政治権力を得た。

⑤ 宇佐八幡神託事件 (769 年)

恵美押勝の乱の後、道鏡は称徳天皇の支持を得て太政大臣・禪師となり、権力を握った。さ
らに道鏡は法王に任じられ、天皇とほぼ同等ともいえる地位を得た。

769 年、豊前国(現大分県)の宇佐八幡宮から、「道鏡を天皇にするならば、天下は太平であ
ろう」との神託があり、確認のため、和氣清麻呂が勅命を受けて宇佐八幡宮に参詣した。そ
の後清麻呂は帰京し、神託は「無道の人を排除せよ。天つ日嗣(あまつひつぎ=天皇の後継)は皇
緒(天皇家)をもってせよ」であったと報告した。怒った称徳天皇は清麻呂らを処罰した。

- その後、770 年に称徳天皇が死ぬと、後ろだてを失った道鏡は失脚し、下野国(現栃木県)薬師
寺の別当に左遷された。

政変や戦乱の経緯については
概要を把握しておくべき

第2章 律令国家の形成 3. 平城京の時代

奈良時代を代表する天皇

(2) 聖武天皇の政治 (在位 724 年～749 年)

※ 遷都を繰り返した 740 年の [藤原広嗣の乱] がショックだったらしい
 平城京 → [恭仁京] → 難波宮・[紫香樂宮] → 平城京

近年発掘調査が進んでいる、要注意。

741 年 (→新詳 P60・教科書見開きの地図) 745 年

※ 国家として仏教を重視し、国家の安定を図った

古代の宮都については、地図をよく見て

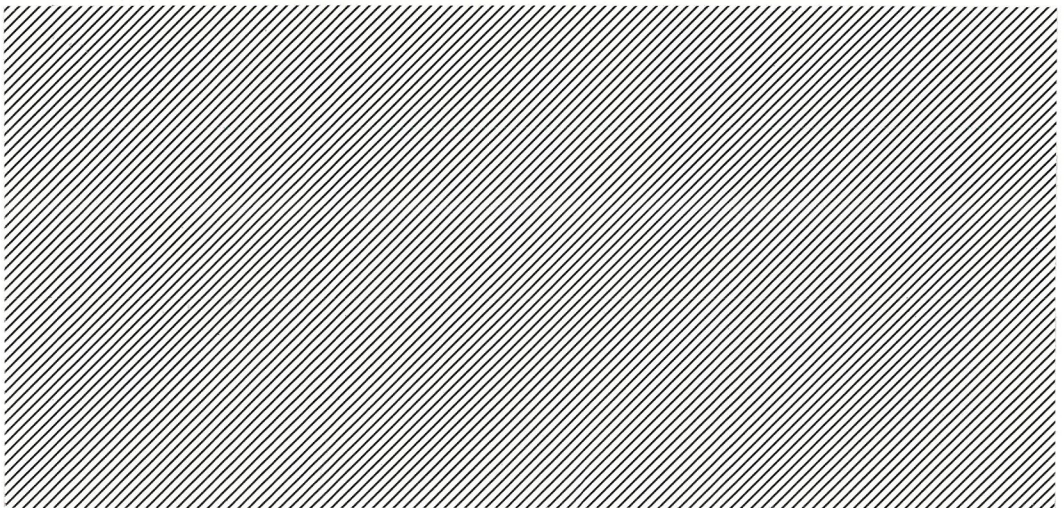
…仏教には「[鎮護国家]」思想がある 「国家として仏教を保護すると仏が国家を守る」
 ・741 年 [国分寺建立の詔]

= 国ごとに国分寺・国分尼寺を建立 (東大寺が「総国分寺」) → 新詳 P73

国分寺の正式名称は [金光明四天王護国之寺] → 新詳 P79

・743 年 [大仏造立の詔] = [紫香樂宮] で造立開始

→その後平城京で改めて造立開始→752 年に開眼供養 → 新詳 P79



(3) 土地政策と民衆 (奈良時代の土地政策)

※ おそらく 8 世紀初めごろ、本格的に班田収授が開始された

→ 租の税収不足 (あるいは口分田の不足) が判明

→ 722 年 [百万町歩開墾計画] を公布 しかし無謀だった

→ 723 年 [三世一身法] を施行

= 自力で用水路などを整備し開墾した田畑は 3 代の間、私有を許す

→ 743 年 [墾田永年私財法] を施行

= 開墾した田畑は、永久に私有を許す

※ その後、大寺院や貴族たちなどが、開墾を推進して私有地を拡大

… [荘園] の始まり → 「公地公民」の原則が崩れていく?

ちなみに 8 世紀から 9 世紀にかけて立てられた、主に開墾によって開かれた荘園を、

[初期荘園] と呼ぶ (墾田地系荘園と呼ぶことも)

人間の私有は認められていない

◇ [初期荘園] の特徴

・ 付近に住む農民や浮浪人を労働力として使用 (荘園には田があるだけ → 新詳 P77) 墾田のみ

・ 一般的に [輸租田] (= 政府に租を納める義務がある田) である

※ 政府が課した重い負担のため、農民の困窮化が進む

→ 税を逃れるため [浮浪] ・ [逃亡] ・ [偽籍] ・ 私度僧 (僧は徴税されない)

…律令制度の崩壊? 始まる …というよりそれが現実の政治というものなのかもしれない

行基と東大寺建立

〔**行基**〕は渡来人高志氏の出で、668年、和泉国大島郡（現大阪府堺市付近）に生まれた。生誕の時から異常な能力を持っていたとの伝説がある。いわく、生まれたときに胞衣（えな）につつまれたまま捨てられたが、自力で胞衣から出て言葉をしゃべった、少年時代には、近所の子どもや大人に対して仏法を説き聞かせていたという。

行基は15歳で出家し、薬師寺の僧となって勉学に励んだが、704年に生家を改めて寺院とし、**民衆への布教活動**と、民衆のための大規模な土木事業を開始した。奈良時代の歴史について記した歴史書『続日本紀』は、「（行基の）化を慕い追従する者は、ややもすれば千を以て数え」、「弟子らを率いてもろもろの要害（＝要所）の地に橋をつくり、堤を築く」、「時人は号して行基菩薩という」などと記している。しかし**律令政府は、僧侶を国家に仕えるもの（「官僧」という）としてとらえており、民衆への布教活動などは禁じていた**。政府は717年、行基の布教活動は「みだりに罪福を説き、朋党を合わせ構え」、「余物を乞い、いつわって聖道を称し、百姓を妖惑」するものだとし、**行基の布教活動を禁止し弾圧しようとした**。

しかし律令政府は、行基の民衆への影響力を結局は無視しきれなかった。その後、政府は行基の力を利用して民衆を統治する方針へと転換していく。政府は743年、**行基を大仏造営の勸進（寄付などを集める責任者）に任じ、大仏造立に協力させた**。745年には大僧正（僧侶としての最高位）の地位を与えるに至る。

行基自身は大仏の完成を見ることなく749年に死去するが、彼に関する伝説は『日本往生極楽記』や『日本霊異記』、『今昔物語集』などの平安時代の説話文学にもみられ、その影響力の大きさがしのばれる。

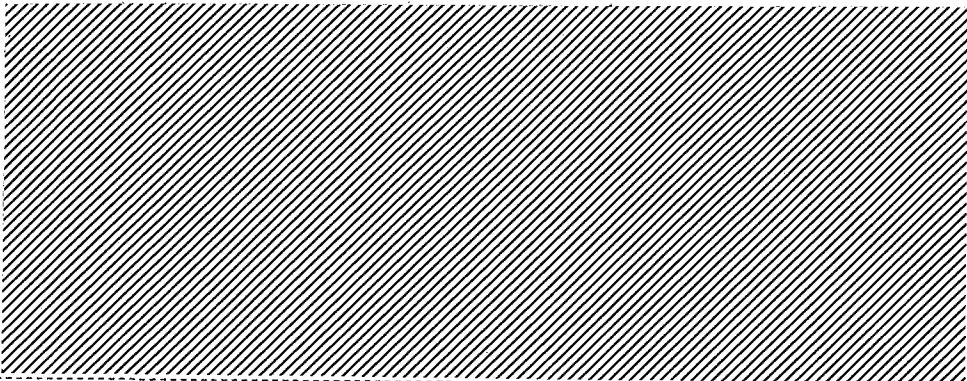
東大寺大仏と陸奥国の金

東大寺大仏は、もとは金色に輝いていた。仏陀は32の優れた身体的特徴を備えているとされるが、その一つに「身真金色相」と称して、肌がなめらかで黄金のごとくであるという相がある。それで悟りに至った如来などの仏の像は、かならず金色に仕上げられることになる。東大寺の大仏も金色でなければならないのであるが、高さ16mの巨像に金メッキをするためには、大量の金が必要とされる。その金をどこから調達するのが大問題であった。

ところが749年、**陸奥国**小田郡（現宮城県涌谷町付近）から産出した砂金900両が、当時陸奥守であった百済王敬福から政府へ献上された。政府は喜び、年号を「天平」から「天平感宝」へと改め、万葉歌人として有名な**大伴家持**は「陸奥山に黄金花咲く」と和歌をよんだ。その後も金の献上が続けられ、最終的に10446両（400kg以上）の金が大仏造立に使われたという。

ちなみに当時の鍍金の方法は、金を水銀に溶かし銅像の表面に塗ったのち、およそ350度まで加熱して水銀を蒸発させるというものであった。この方法では水銀の蒸気が大量に発生するため、作業に携わった人々は水銀中毒に苦しんだことであろう。

なお宮城県涌谷町には黄金山神社があるが、その境内からは8世紀に建立された御堂の跡が発見されている。おそらくは産金を記念して建立されたものであろう。



第2章 律令国家の形成 4. 天平文化

☆ 飛鳥時代・奈良時代・平安時代の文化史区分

西暦	文化史の区分	時代区分	主要なできごと
600	飛鳥文化	飛鳥時代	607 小野妹子遣隋使派遣 645 大化の改新始まる
650	白鳳文化		672 壬申の乱 694 藤原京遷都
700			710 平城京遷都
750	天平文化	奈良時代	784 長岡京遷都 794 平安京遷都
800	弘仁・貞観文化 (平安初期文化)	平安時代	894 遣唐使派遣中止
850			
900	国風文化		

☆ 奈良時代(710年~794年)の文化 = 天平文化 (天平年間は729年~749年)

(1) 歴史書・文芸

- ※ 歴史書の編纂 : 自分の政権・権力の正当性を主張する
律令政府の正統性を主張するため、[古事記]・[日本書紀] (記紀) を編纂
・『 古事記 』 (by [太安万侶])
 - …「帝紀」「旧辞」を天武天皇が稗田阿礼に誦習させていた内容を書物化
- ・『 日本書紀 』 (by [舎人親王]・[藤原不比等] など)
 - …政府が編纂した倭国の歴史書 神代~持統天皇までの歴史を記述
- (『日本書紀』を含め、政府は10世紀初めまでに6つの歴史書 (= [六国史]) を編纂)
- ※ 地誌の編纂
 - ・『 風土記 』 …郷土の産物、地名の由来、伝承などを各国ごとに編纂
- ※ 漢詩集・和歌集
 - ・『 懷風藻 』: 現存最古の漢詩集
 - ・『 万葉集 』: 現存最古の和歌集
- ※ 教育機関
 - ・[大学]: 都に設置 貴族の子弟対象
 - ・[国学]: 地方 郡司の子弟対象

(2) 国家仏教の展開

- ※ 南都六宗 …いわゆる顕教 (= 仏教の学問的研究が中心)
- ※ 聖武天皇が仏教を保護 …いわゆる鎮護国家思想の影響
- ※ [鑑真] が渡来、日本に戒律を伝えて戒壇を開設 →教科書P57注①

(3) 天平文化の建築

- ※ [東大寺法華堂] …奈良へ行ったらぜひ 仏像のラインナップがすごい
- ※ [東大寺正倉院宝庫] …聖武の遺品等を納める 宝物を見たい人は行く時期を選べ
- ※ [唐招提寺金堂] …天平文化の唯一現存する金堂 写真より実物の方が素晴らしい

日本人の
ニョーシキ

(4) 天平文化の仏像 →新詳 P79、P82、P83

※ 金銅像 …東大寺盧舎那仏（大仏）…最初は〔紫香楽宮〕で造り始めた

※ 〔乾漆像〕 …木や布で像の形を作り、漆を使って細部の表現をする

・〔東大寺法華堂不空罽索観音像〕 写真より実物の方がすばらしい

・〔興福寺阿修羅像〕 奈良へ行ったらぜひ

・〔唐招提寺鑑真像〕 首の後ろ側の肉ひだが良い

※ 〔塑像〕 …木や土で像の形をおよそ作り、土を塗って表現をする

・〔東大寺法華堂釈迦牟尼神像〕 実物を見たいんだけど…12月16日だけ公開

・〔東大寺法華堂日光菩薩・月光菩薩像〕 哲学者和辻哲郎はほめていたけど…

・新薬師寺十二神将像 某超有名アニメのキャラのモデルにも

・東大寺戒壇院四天王像 なかなか良いが、写真の印象よりは迫力がないかな…

(5) 天平文化 その他の絵画・工芸

・正倉院御物（聖武天皇の遺品など）→新詳 P84

・〔薬師寺吉祥天像〕→教 P59 新詳 P81

・百万塔陀羅尼 →新詳 P81

日本人の
ジョーシキ

東大寺正倉院宝庫と正倉院宝物

東大寺大仏殿の北西に正倉院宝庫がある。建物は国宝で、中に納められた宝物は宮内庁が管理している。校倉造の北倉と南倉、板倉造の中倉からなり、759年には完成していた。

宝物は次の3種類である。(1)「献納宝物」。756年5月に聖武上皇が亡くなり6月には四十九日の法要が営まれたが、その際光明皇后は上皇の冥福を祈って、天皇が生前に愛用していた品々などを東大寺の本尊盧舎那仏に献じた。(2)東大寺が所有する資材。752年におこなわれた大仏開眼供養の際に聖武らが着用した冠、開眼に用いられた筆、墨やひも、伎楽の面や装束など。(3)「造東大寺司」の関係品。造東大寺司は東大寺造営のために設置された役所であり、そこで使用された文書や衣類、工具、食器などの資材が、正倉院宝庫には納められている。特に文書は「正倉院文書」として有名であり、奈良時代の歴史を考える上で、貴重な資料となっている。